

令和2年11月作成

川場村高齢者 あんしん帖

～保健福祉サービスガイド～



川場村マスコット
キャラクター
かわたん

川場村地域包括支援センター

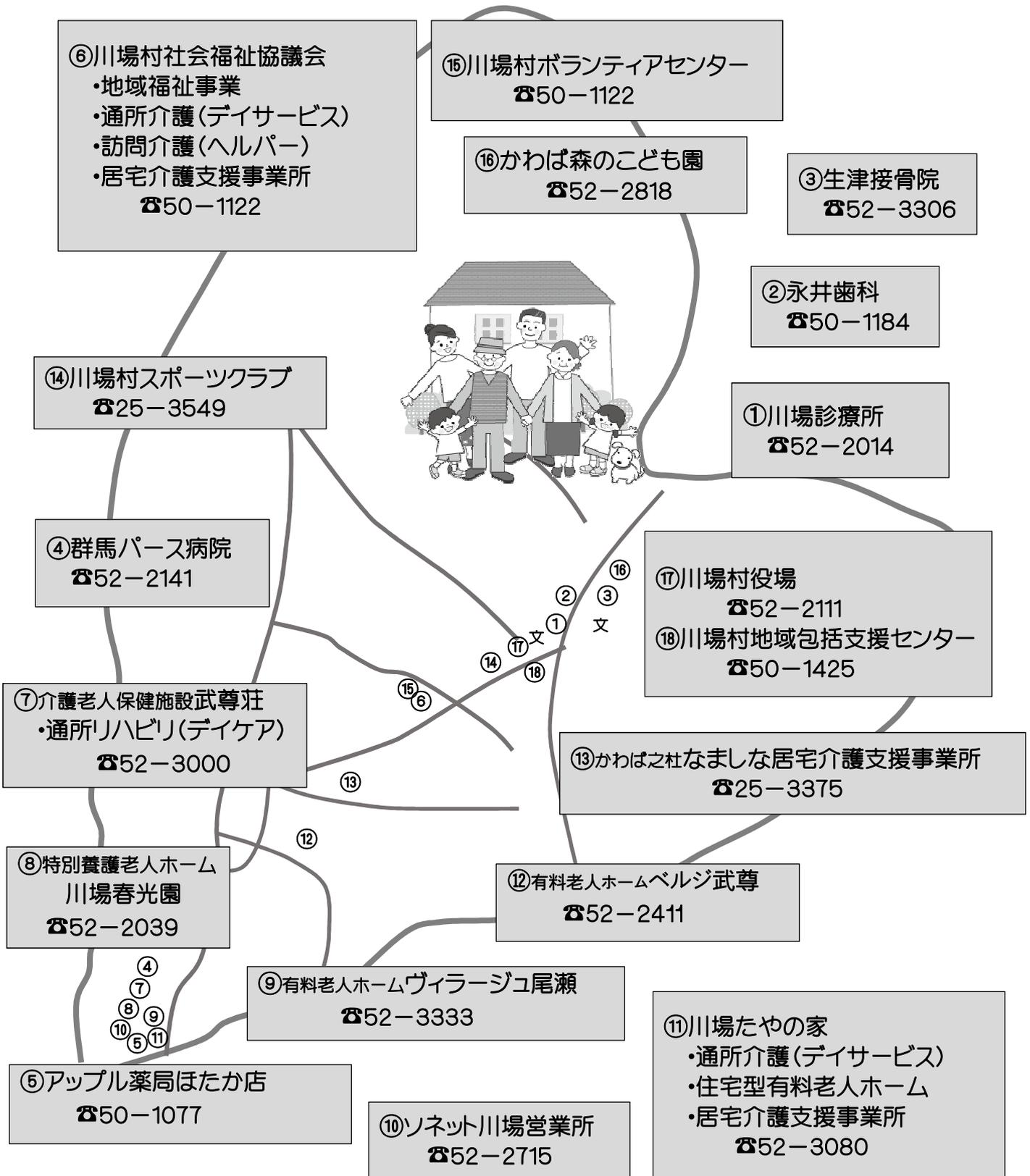
群馬県利根郡川場村大字谷地2410-1

☎ 0278-50-1425

支え合い、安心して暮らせる

川場村地域資源マップ

川場村では介護が必要な状態になっても、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、福祉が連携する取組を進めています。本マップは、村内にある医療保険施設及び介護保険事業所等一覧となっております。住み慣れた家で、元気に安心して過ごせるようご活用ください。



連絡先一覧

医療機関	診療科	住所	電話番号
①川場診療所	内科/小児内科	谷地2077-1	52-2014
②永井歯科	一般/小児歯科	谷地2074-1	52-1184
③生津接骨院	柔道整復の施術	谷地2511	52-3306
④群馬パーズ病院	内科/外科/循環器科/リハビリテーション科/皮膚科/泌尿器科/精神科/麻酔科	生品1861	52-2141
⑤アップル薬局ほたか店	調剤薬局	生品1844	50-1077

介護/福祉事業所	事業内容	住所	電話番号
⑥川場村社会福祉協議会	地域福祉事業 通所介護(デイサービス) 訪問介護(ヘルパー) 居宅介護支援(ケアマネジャー)	谷地3086-1	50-1122
⑦介護老人保健施設 武尊荘	通所リハビリ(デイケア) 入所、ショートステイ	生品1861	52-3000
⑧特別養護老人ホーム 川場春光園	入所、ショートステイ 福祉相談	生品1861	52-2039
⑨有料老人ホーム ヴィラージュ尾瀬	施設入居	生品1828	52-3333
⑩ソネット川場営業所	福祉用具販売、貸与等	生品1844	52-2715
⑪川場たやの家	住宅型有料老人ホーム 通所介護(デイサービス) 居宅介護支援(ケアマネジャー)	生品1823-3	52-3080
⑫有料老人ホーム ベルジ武尊	施設入居	生品1221	52-2411
⑬かわば之杜 なましな居宅介護事業所	生品分校	生品1103	25-3375

法人等	事業内容	住所	電話番号
⑭川場村スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ 各教室、スポーツジム等	天神1138-1	25-3549
⑮川場村ボランティアセンター	ボランティア活動普及事業	谷地3086-1	50-1122
⑯かわば森のこども園	認定こども園 福祉相談	谷地2527-2	52-2818

行政	内容	住所	電話番号
⑰川場村役場	全般	谷地2390-2	52-2111
⑱川場村地域包括支援センター	18ページ参照	谷地2410-1	50-1425

目次

相談

● 地域包括支援センター	-----	1 ページ
● こころの健康相談	-----	1 ページ
● 行政相談	-----	1 ページ
● 法律相談	-----	2 ページ
● 合同行政相談	-----	2 ページ
● 福祉総合相談	-----	2 ページ

交通手段

● 敬老バスカード	-----	3 ページ
● 川場村高齢者運転免許証自主返納支援事業	-----	3 ページ
● 高齢者AT踏み間違い防止ペダル整備費補助金	-----	3 ページ
● 福祉有償運送	-----	3 ページ
● 思いやり駐車場	-----	4 ページ

外出・交流

● ふれあいカフェ	-----	5 ページ
● ふれあいいきいきサロン	-----	5 ページ
● 高齢者世帯等閉じこもり予防事業	-----	6 ページ
● 生品分校	-----	6 ページ

介護予防

● 介護予防教室	-----	7 ページ
----------	-------	-------

認知症支援

● 安心見守りネットワーク事業	-----	8 ページ
● 認知症初期集中支援推進事業	-----	8 ページ
● かわたんカフェ	-----	8 ページ

介護・家族支援

● 介護慰労金	-----	9 ページ
● 福祉用具の貸与	-----	9 ページ
● 家族介護支援事業	-----	9 ページ

お金の管理・手続き

- | | | |
|--------------|-------|--------|
| ● 成年後見制度利用支援 | ----- | 10 ページ |
| ● 日常生活自立支援事業 | ----- | 10 ページ |

生活困窮者支援

- | | | |
|-----------------------|-------|--------|
| ● 生活保護 | ----- | 11 ページ |
| ● 生活困窮者自立支援事業 | ----- | 11 ページ |
| ● 生活福祉資金貸付制度 | ----- | 11 ページ |
| ● 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 | ----- | 11 ページ |

生活支援・見守り

- | | | |
|-----------------------|-------|--------|
| ● 緊急通報装置 | ----- | 12 ページ |
| ● 特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入補助 | ----- | 12 ページ |
| ● 軽度生活支援 | ----- | 12 ページ |
| ● 安心カード | ----- | 13 ページ |
| ● ひとり暮らし高齢者交流事業 | ----- | 13 ページ |
| ● 配食サービス | ----- | 13 ページ |

高齢身体障害者サービス

- | | | |
|-------------|-------|--------|
| ● 身体障害者手帳 | ----- | 14 ページ |
| ● 自動車改造費補助金 | ----- | 14 ページ |
| ● 補助具費の支給 | ----- | 14 ページ |

ボランティア

- | | | |
|-----------------|-------|--------|
| ● 介護予防サポーター | ----- | 15 ページ |
| ● 認知症サポーター | ----- | 15 ページ |
| ● 川場村ボランティアセンター | ----- | 15 ページ |

その他

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| ● ぐーちょきシニアパスポート | ----- | 16 ページ |
| ● 敬老祝写真 | ----- | 16 ページ |
| ● 敬老祝金 | ----- | 16 ページ |
| ● 特別祝金 | ----- | 17 ページ |
| ● 日帰入浴施設川場村民優待カード | ----- | 17 ページ |

相談



● 地域包括支援センター

- 対象者 : 65歳以上の方、40歳以上で疾患があり介護保険を利用したい
と思っている方、またその家族等
- 内容 : 保健師や主任介護支援専門員が介護保険や認知症など
あらゆる相談に応じます。
18ページもご参照ください。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)

● こころの健康相談

- 対象者 : 心の悩みを抱えている方
- 内容 : 精神科医による相談
訪問や保健福祉事務所での相談に応じます。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 健康保険係 (52-2111)
利根沼田保健福祉事務所 (23-2185)

※保健師による相談には随時応じます。

● 行政相談

- 対象者 : 行政に関する相談のある方
- 内容 : 行政に関する不安や悩み、苦情等に行政相談員が応じます。
10月開催
- 場所 : 川場村文化会館
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 役場 総務課 総務係 (52-2111)

● 法律相談

- 対象者 : 法律に関する相談のある方
内容 : 弁護士が相談に応じます。
10月 予約制
費用負担 : なし
問い合わせ先 : 役場 住民課 住民係 (52-2111)

● 合同行政相談

- 対象者 : 行政、人権、心配事、相談のある方
内容 : 行政相談員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に応じます。
6月、12月 午前10～12時
場所 : 川場村文化会館
費用負担 : なし
問い合わせ先 : 役場 総務課 総務係 (52-2111)
役場 住民課 住民係 (52-2111)
役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 福祉総合相談

- 対象者 : どなたでも
内容 : どこに相談したらいいかわからない生活や福祉に関する
相談全般に応じます。
費用負担 : なし
問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)
川場春光園 (52-2039)
かわば森のこども園 (52-2818)

交通手段



● 敬老バスカード

- 対象者 : 65歳以上の方
- 内容 : 路線バスカードの購入補助
(3,000円のところ1,000円補助)



問い合わせ先 : 役場 むらづくり振興課 企画観光係 (52-2111)

● 川場村高齢者運転免許証自主返納支援事業

- 対象者 : 満65歳以上の免許証返納者
- 内容 : ①運転経歴証明書の手数料補助
②バスカード2枚の交付

問い合わせ先 : 役場 総務課 財政係 (52-2111)

● 高齢者AT踏み間違い防止ペダル整備費補助金

- 対象者 : 65歳以上で、自己所有の自動車にAT踏み間違いペダルを整備した者
- 内容 : AT踏み間違い防止ペダルの本体及びその取り付けに係る費用の3分の2以内の額とし、上限4万円の補助をします。

問い合わせ先 : 役場 総務課 財政係 (52-2111)

● 自動車改造費補助金

14ページ参照

● 福祉有償運送

- 対象者 : 要支援・要介護認定者、障害手帳所持者
- 内容 : 通院、買い物等の自動車での送迎を行います。
事前に登録が必要です。

費用負担 : 1kmあたり100円

問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)



● 思いやり駐車場

- 対象者 : 高齢者で要介護1以上の方
(他に障害者の方、妊産婦の方など)
- 内容 : 思いやり駐車場利用証の交付を受け、協力施設の
思いやり駐車場を使用することができます。
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)
社会福祉協議会 (50-1122)



外出・交流



● ふれあいカフェ

- 対象者 : どなたでも
- 内容 : 気楽に集い、お茶を飲みながら交流したり、自由に過ごすことができます。
希望者には、送迎を行うことができます。
年に3~4回程度開催します。
- 場所 : デイサービスセンター等
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)



● ふれあいいきいきサロン

- 対象者 : 高齢者で参加を希望される方
- 内容 : 地域住民やボランティアとのお茶会・談話等を中心とした交流・健康作り・趣味やレクリエーションに関すること等の講話や体操などを行います。
(地区によって開催の有無・頻度が異なります。)
- 費用負担 : 100円程度
- 問い合わせ先 : 民生委員
社会福祉協議会 (50-1122)

※地区の垣根を越えて合同でサロンをすることもあります。



● **かわたんカフェ**

8ページ参照

● **高齢者世帯等閉じこもり予防事業**

- 対象者 : 川場村在住の高齢者世帯
自動車運転できない方(世帯)
要介護認定を受けていない方(世帯)
- 内容 : 仲間との交流を図りながら、買い物などの外出を支援します。
月に一回程度開催します。
- 費用負担 : 100円
- 問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)

● **生品分校**

- 対象者 : 自分で生品分校まで来られる方
- 内容 : 体操や音楽、作品作りや茶道、認知症予防の脳トレなどを、
週1回程度実施します。
年2回土曜日を終日開放し、演芸会を実施します。
- 費用負担 : お茶代…100円
演芸会開催時…200円
- 問い合わせ先 : 株式会社かわば之杜 (25-3375)

介護予防



※川場村では高齢者の方々の体力に合わせ、以下の4つの介護予防教室を実施しています。
詳しくは地域包括支援センター(50-1425)にお問い合わせください。

● ハッスル教室・すこやか教室

- 対象者 : チェックリスト該当者(ハイリスク者)
- 内容 : 筋トシや脳トシ、栄養指導を行います。
1コース(6ヶ月間)20回、年間2コース実施します。
- 場所 : 保健センター
- 費用負担 : 500円(1コース)



● ヘルスアップ教室

- 対象者 : 65歳以上の方(元気な方)
- 内容 : 筋トシや脳トシ、軽スポーツを行います。
年間で24回教室を実施します。
- 場所 : スポーツクラブ
- 費用負担 : 500円(年間)



● ほっこり教室

- 対象者 : 65歳以上の方(体力に不安を感じている方)
- 内容 : 体操や脳トシ、会食、交流を行います。
年間で24回教室を実施します。
- 場所 : 保健センター
- 費用負担 : 500円(年間)



認知症支援



● 安心見守りネットワーク事業

- 対象者 : 原則として40歳以上の認知症等により徘徊等の恐れがある方
- 内容 : 認知症高齢者等で、行方不明になる恐れのある方の身体的特徴や緊急連絡先、顔写真等を事前登録し、緊急時の早期発見・保護を目的にFAX・メールやFM尾瀬にて行方不明者の情報を発信します。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)

● 認知症初期集中支援推進事業

- 対象者 : 原則として40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方又は認知症の方
- 内容 : 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるよう、専門職の支援チームが自宅を訪問し初期支援を行い、自立生活のサポートを行います。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)

● かわたんカフェ

- 対象者 : どなたでも
- 内容 : 認知症の人、家族介護者や友人、地域住民、そして専門職が年齢や所属、地域に関係なく集まり、交流することによって人と人との繋がりや認知症の理解を深め、いつまでも住み慣れた地域で暮らせる事を目的としています。
月に1回開催します。
- 場所 : 保健センター
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)



● 認知症サポーター

15ページ参照

介護・家族支援



● 介護慰労金

- 対象者 : 村内在住の要介護4・5の方の介護者
居宅で1年以上継続して介護し、入院、施設入所等が100日以内の方
- 内容 : 重度の介護を要する高齢者を自宅で介護する方をねぎらうため
年額12万円を給付します。
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 福祉用具の貸与

- 対象者 : 村内在住の方
- 内容 : 福祉用具(車椅子、歩行器、杖、ポータブルトイレ等)の
貸し出しを行います。貸出期間は要相談となります。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)

● 家族介護支援事業(家族介護者教室・在宅介護者の集い)

- 対象者 : 要支援・要介護の認定を受けた方を、自宅で介護している家族等
- 内容 : 自宅で介護される家族等に適切な介護知識の提供(家族介護者教室)
や介護者交流を行い、介護者が安心した介護が継続できるよう
支援します。
- 費用負担 : 200円 (在宅介護者の集いのみ)
- 問い合わせ先 : 家族介護者教室…地域包括支援センター (50-1425)
在宅介護者の集い…社会福祉協議会 (50-1122)



お金の管理・手続き



● 成年後見制度利用支援

- 対象者 : 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方で、制度の利用が必要であるが、身近に申し立てる親族がいない方や、後見人の報酬を負担できない方
- 内容 : 財産管理、身のまわりの世話のための介護サービスや施設入所に関する契約、遺産分割協議などを行う場合に、対象者の権利を守る目的で利用をする制度について公的に支援をする制度申立費用及び、後見人等の報酬の補助を行います。
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)
地域包括支援センター (50-1425)

● 日常生活自立支援事業

- 対象者 : 認知症、知的障害、精神障害などの理由から判断能力が不十分な方で、自分で契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理に困っている方(ご本人の利用意思が確認でき契約できる方)
- 内容 : 福祉サービスを利用する際の様々な手続きや契約のお手伝い、預貯金の出し入れ、生活に必要な書類の保管などを専門員や生活支援員が援助をします。
- 費用負担 : 1時間1,000円(非課税世帯1時間500円、生活保護世帯無料)
※非課税世帯にはその他利用料金助成があります。
- 問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)

生活困窮者支援



● 生活保護

- 対象者 : 収入が最低生活費を下回り、保護制度を受ける必要のある方
- 内容 : 生活保護法に基づいて、様々な理由で働く事ができない人や極端に収入が少ない人のために最低限度の生活ができる支援をします。

問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)
利根沼田保健福祉事務所 (23-2185)

● 生活困窮者自立支援事業

- 対象者 : 経済的に困窮又は生活上の困難を抱えている方
(生活保護を受けていない方)
- 内容 : 経済的な悩みとともに生活上の困難を抱えた方を支援します。
主に就労支援や生活支援を行います。

問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)

● 生活福祉資金貸付制度

- 対象者 : 低所得者、障害者、高齢者世帯等で、安定した生活を送るために資金貸付が必要な方
- 内容 : 失業など日常生活全般に困難を抱え、生計の立て直しが必要な方へ、生活費、住居入居費、一時生活再建費等の貸し付けを行う事で自立が見込め安定した生活を継続するように支援をします。
(貸付制度なので返済の義務があります。)

問い合わせ先 : 社会福祉協議会 (50-1122)

● 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

- 対象者 : 生活保護受給者及び村民税が非課税等で他要件を満たす方
(預貯金がわずか。介護保険料を滞納していないなど)
- 内容 : 社会福祉法人が提供する介護保険サービス(訪問介護、通所介護等)が一部軽減されます。申請書の提出が必要になります。

問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 介護保険係 (52-2111)

生活支援・見守り



● 緊急通報装置

- 対象者 : 65歳以上独居高齢者、高齡世帯等
- 内容 : 急病時や災害の発生時の連絡体制の整備強化を図ります。
セコム装置をご自宅の電話回線を通じて取り付け、体調異常や緊急時に通報や信号により、緊急対応員が駆けつけたり状況に応じた対応を実施。空間センサーや携帯型の通報装置で救急信号を送る事ができます。
※固定式の電話回線が必要です。
- 費用負担 : 設置時に5,000円
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入補助

- 対象者 : 満65歳以上の方のみで構成される世帯
村税の滞納がない方
- 内容 : 特殊詐欺防止のため、電話機に通話内容を自動で録音する機能や着信時に警告音を発する機能、迷惑電話番号をデータに基づき着信拒否をする等の機能を持つ電話機を購入した際に購入費用の一部を補助します。
電話機購入の2分の1以内の額とし、5,000円を上限とします。
- 問い合わせ先 : 役場 総務課 財政係 (52-2111)

● 軽度生活支援

- 対象者 : 65歳以上独居高齢者及び高齡世帯の弱者老人等、日常生活支援を必要としている方
- 内容 : 生活支援の状況の応じ、調理、洗濯、掃除、相談、その他日常生活をするうえで必要な支援を行います。
- 費用負担 : 1時間1単位200円(生活保護世帯は無料)
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 安心カード

- 対象者 : 70歳以上独居高齢者、高齡世帯、要援護者のいる世帯、他民生委員が必要と認める方
- 内容 : 自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときや離れて暮らす家族に連絡をとるときなどに備えておくと安心なカードです。
専用容器に住所、氏名、緊急連絡先等を記入した調査票、薬情報、保険証の写しなどを一緒に入れて冷蔵庫のドアポケットに備えることで、救急時や災害時に必要な方や機関と情報を共有します。
- 費用負担 : なし
- 問い合わせ先 : 地域包括支援センター
(50-1425)



● ひとり暮らし高齢者交流事業

- 対象者 : ひとり暮らしの高齢者（65歳以上で介護認定を受けていない方）
- 内容 : ①ひとり暮らし高齢者ふれあい昼食会（年2回 無料）
②ひとり暮らし高齢者日帰り旅行（年1回 一部自己負担あり）
昼食交流、健康講座、外出等で他者（同世代や園児等）との交流や保養で閉じこもりを予防します。
※他にもひとり暮らし高齢者の全世帯対象に見守りを兼ねて、ひな祭り配食や誕生日プレゼント等で訪問があります。
- 問い合わせ先 : 社会福祉協議会（50-1122）

● 配食サービス

- 対象者 : 65歳以上独居高齢者及び高齡世帯又はこれに準ずる世帯で安定した食生活を送ることが困難な方
- 内容 : 栄養のバランスのとれた昼のお弁当配食を行う。週2回程度安否確認を兼ねて、ボランティアの方がご自宅を訪問します。
- 費用負担 : 1食205円（生活保護世帯は無料）
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係（52-2111）

● ボランティア

15ページ参照

高齢身体障害者サービス



● 身体障害者手帳

対象者 : 聴覚、肢体、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、膀胱
または直腸機能等に永続する障害がある方

内容 : 障害の程度によって1級から6級までに区分され、様々な
福祉制度を利用することができます。

問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 自動車改造費補助金

対象者 : 障害高齢者

内容 : 当該障害者等を同乗させて外出するために介護用車両を
購入する場合、または所有する車両を介護用福祉車両に
改造する場合に要した費用の一部を補助します。

問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 補助具費の支給

対象者 : 身体障害者手帳を持っている方
難病の方

内容 : 補装具(補聴器、歩行器等)の費用を給付します。

費用負担 : 原則1割

問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

※その他の障害サービスについては、福祉係に問い合わせをしてください。



補聴器



ボランティア



● 介護予防サポーター

- 対象者 : 村内在住の方
- 内容 : 介護予防の知識を学び、介護予防サポーターとして地域のサロンや居場所、各高齢者対象教室で広く介護予防を広める活動を行います。
介護予防サポーター養成講座を受講する必要があります。

問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)

● 認知症サポーター

- 対象者 : 村内在住の方、職場が村内の方など
- 内容 : 認知症について学び、認知症高齢者等に寄り添い見守りや支援を行います。
認知症サポーター養成講座は、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員にて随時、養成講座開催受付をしております。人数が集まれば出張講座の開催も可能です。

問い合わせ先 : 地域包括支援センター (50-1425)

● 川場村ボランティアセンター

- 対象者 : どなたでも(未成年者は保護者の同意が必要です。)
- 内容 : ボランティア登録を行い、地域における様々な生活支援サービスとボランティアを結び安心して住み続けられる地域づくりを行います。

問い合わせ先 : ボランティアセンター(社会福祉協議会内) (50-1122)

※ボランティアを利用したい方も、上記に問い合わせをしてください。

その他



● ぐーちよきシニアパスポート(ぐんまちよい得シニアパスポート)

- 対象者 : 65歳以上
- 内容 : 協賛店にぐーちよきシニアパスポートを提示することで、割引や優遇措置を受けられます。
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係
(52-2111)



● 敬老祝写真

- 対象者 : 年度内に満75歳になる方(対象者には通知があります。)
- 内容 : 75歳のお祝に写真撮影をし、贈呈します。
- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 敬老祝金

- 対象者 : 当該年度において、本村に引き続き1年以上居住し、住民票に記載されている方で、77歳、80歳、88歳、90歳、99歳をむかえる方
- 内容 : 川場村に居住する高齢者に対し、高齢者の長寿を祝い敬老の意を表すため、敬老祝金を支給します。

<支給額>

- 77歳の方:年額5,000円
- 80歳の方:年額10,000円
- 88歳の方:年額20,000円
- 90歳の方:年額30,000円
- 99歳の方:年額50,000円

- 問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 特別祝金

対象者 : 住民票に記載されている方で、本村に引き続き30年以上居住し100歳をむかえる方

内容 : 川場村に居住する高齢者に対し、高齢者の長寿を祝い敬老の意を表すため、特別祝金を支給します。

<支給額>

年額300,000円

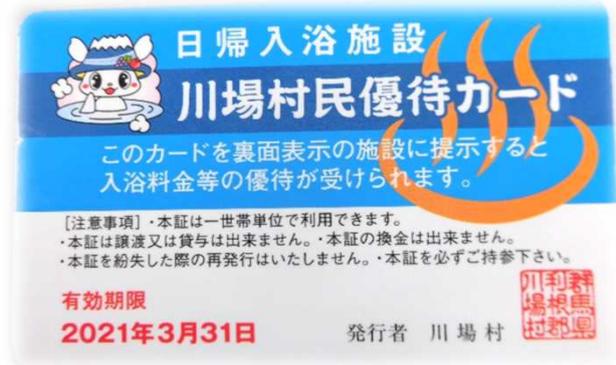
問い合わせ先 : 役場 健康福祉課 福祉係 (52-2111)

● 日帰入浴施設川場村民優待カード

対象者 : 全村民

内容 : 世帯に配布された日帰入浴施設川場村民優待カードを協賛店に提示することで、割引きを受けられます。

問い合わせ先 : 役場 むらづくり振興課 企画観光係 (52-2111)



みなさんのお役に立ちます 川場村地域包括支援センター

地域包括支援センターは、川場村の高齢者のみなさんを、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から支援するための施設です。

① 総合相談

心配事や悩み事など、
どんな事でもご相談ください。

けんり ようご

③ 権利擁護

オレオレ詐欺(消費者被害)や
虐待を防いだり、成年後見制度
など安心して地域で暮らせる
制度の利用を支援します。

⑤ その他

認知症の見守り事業や
介護予防サポーターの
活動支援等も行っています。

② 介護予防教室

運動・頭の体操・ゲーム等で、楽しく
介護予防を行います。

介護予防教室:ハッスル・すこやか
ヘルスアップ・ほっこり

④ 介護予防ケアマネジメント

ケアマネージャーが要介護の方の支
援を行ったり、介護保険の相談に応じ
ます。

認知症カフェ (かわたんカフェ)
月1回開催



川場村地域包括支援センター

電話 : 50-1425
住所 : 川場村大字谷地2410-1
(川場村保健センター内)